

# 「山口県情報システム最適化方針」の概要について

## 1 趣 旨

「やまぐちデジタル改革基本方針」に基づき、デジタル・ガバメントの構築の着実な実現に向けて、情報システムの運用効率化や行政サービスの利便性向上等を図るため、具体的な取組の進め方を定めた「山口県情報システム最適化方針」を策定

## 2 最適化方針のねらい

- ・ ITコストの削減
- ・ 情報セキュリティの確保
- ・ 行政サービスの利便性向上や業務効率化

## 3 対象範囲及び期間

[対象範囲] 本県(教育庁、警察本部含む)にて所管する全ての情報システムを対象

[期 間] 令和4(2022)年度～令和7(2025)年度(4年間)

※国のデジタル政策の動向や県デジタル改革の進捗等を踏まえ、必要に応じて適宜見直し

## 4 情報システム最適化の取組

### (1) 情報システムの共通化・共同化の推進

#### I クラウド・バイ・デフォルト原則の適用

情報システムの新設及び更新時には、クラウド・バイ・デフォルト原則に則り、「SaaS→IaaS→オンプレミス」の順に利用検討

⇒ 次期IaaS基盤として、市町との共同利用も見据えた「やまぐちクラウド(仮称)」の整備を検討



#### II BPRを踏まえた情報システムの共通化・共同化の推進

- ① 国・全国組織等の全国標準システムの利用  
標準化法に基づく2業務(生活保護、児童扶養手当)の標準準拠システムの利用 等
- ② 市町とのシステム共同利用の推進  
電子申請システム、施設予約システム、議事録作成支援システム、チャットツール 等
- ③ 中国5県とのシステム統一化・共同利用の検討(中国知事会広域デジタル部会での取組)  
セキュリティクラウド、震度情報システム、AI橋梁インフラ点検・診断に伴う教師データ共有 等
- ④ 庁内システムの機能統合及び連携の検討  
ユーザー管理機能、認証機能、PDF作成機能 等

## (2) 情報セキュリティの徹底

### I 三層の対策によるセキュリティ確保と業務効率性の両立

#### ① 三層の対策(αモデル)の適用継続

セキュリティ	αモデル > βモデル
コストメリット	αモデル > βモデル
効率性・利便性	αモデル < βモデル ⇒ 新製品・新技術導入により、 βモデルと同様の改善可能

※ βモデルは、LGWAN接続系の業務端末等をインターネット接続系へ配置し、利便性等を向上するモデル

#### ② 新製品・新技術等の導入による業務効率性向上

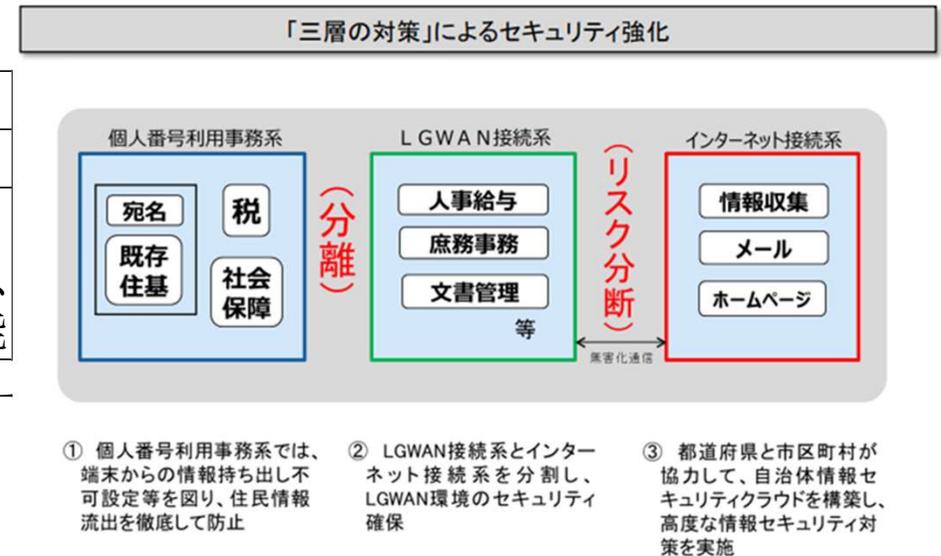
LGWAN接続系の閉域網で接続可能なモバイル通信、Web会議・チャットツール(Teams) 等

#### ③ サイバー攻撃の増加など新たな脅威へ対応するセキュリティクラウドの更改(R5. 4)

### II 情報セキュリティポリシーの改訂(R4. 4)

セキュリティ確保と業務効率性向上を両立するための本県取組や総務省「地方公共団体における情報セキュリティに関するガイドライン」の改定(R2.12)を踏まえ、県情報セキュリティポリシーを改訂

- ・クラウドサービス利用に関する必要なサービスレベルの検討やリスク評価
- ・テレワークに対応した外部アクセスに関する遵守事項
- ・情報流出防止対策の強化に向けたHD・ICカード等の粉砕・廃棄 等



## (3) 行政手続デジタル化への対応

### I 行政手続のオンライン化

#### ① オンライン化手法の決定・実施

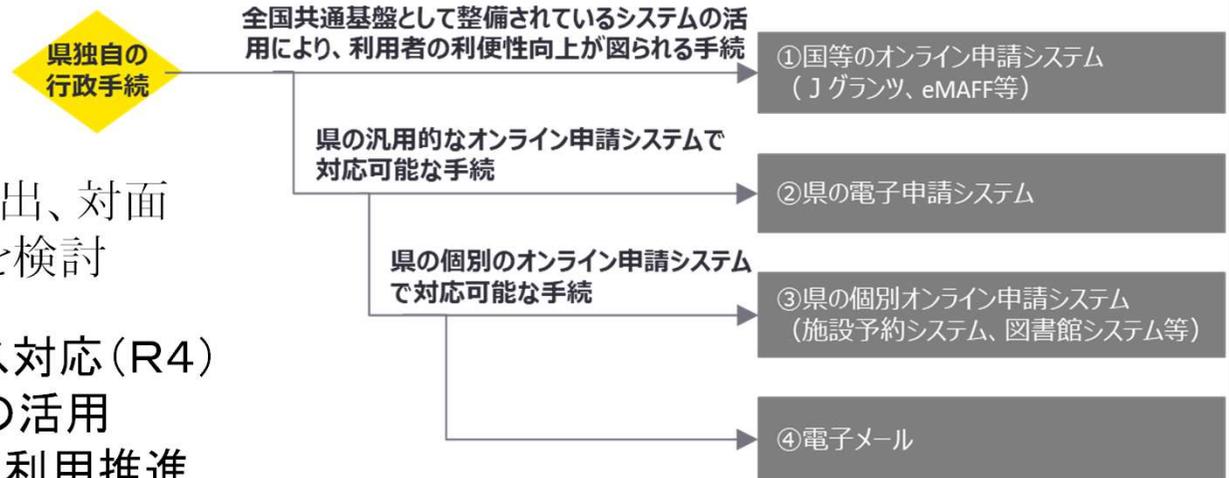
オンライン化フローに沿って、その手法を決定するとともに、オンライン化が困難な理由がある手続(原本提出、対面を要するもの等)は、個別に対応策を検討

#### ② 電子申請システムのキャッシュレス対応(R4)

#### ③ 補助金申請システム(Jグランツ)の活用

#### ④ 電子申請システムの市町との共同利用推進

#### ⑤ 工事請負や業務委託、物品購入等における電子契約サービスの導入(R4)



### II 行政手続のワンストップ化・ワンスオンリー化

同一の手続主体から繰り返し申請等がある手続や、1回の手続で県・県民等間で往復するやりとりが複数回ある手続等については、マイナンバーによる行政機関間の情報連携や、国のベース・レジストリの活用による手続のワンスオンリー化(入力項目・添付書類の削減等)を検討

※情報システムの整備に当たっては、マイナンバーによる情報連携やベース・レジストリの活用を想定し、必要に応じて情報システムの拡張性を確保

### III バックオフィス(受付・審査・決裁・保存等)を含む一連の業務のデジタル化

発生源のデジタルデータ化の徹底やデータ連携、データ連携するためのデータレイアウト・データベース設計、庁内事務フローの見直し等の課題を洗い出し、全庁的な取組として推進

## (4) デジタル・ワークスタイルへの対応

- ① **コミュニケーションツールの導入 (R4)**  
チャットやWeb会議、資料共有・共同作業を促進
- ② **オフィス環境の改善**
  - ・ オンライン会議・スマート協議の日常的实施に向けた、部局長室への大型モニター整備 (R4)
  - ・ オンライン会議需要の増加を踏まえた、Web会議ブースの整備 (R4)
  - ・ フリーアドレスやミーティングスペース等を導入したオフィス環境の整備
- ③ **新たなデジタルツール等の導入検討**

## 5 数値目標等

### ○ I Tコストの削減

- 情報システムの新設・更新時においてクラウド・バイ・デフォルト原則を徹底し、
- ▶ クラウド利用 (利用メリットがなく、かつ経費面での優位性もない場合等は除く) を100%
  - ▶ SaaSに移行するシステムについては、その維持管理経費を現行より3割削減
  - ▶ IaaSに移行するシステムについては、その維持管理経費を現行より1割削減

### ○ 情報セキュリティの確保

- ▶ 情報セキュリティに関する重大インシデントの発生をゼロ

### ○ 行政サービスの利便性向上や業務効率化

- ▶ 県関係手続 (オンライン化不可なもの除く) のオンライン化率を100% (システム、メール)
- ▶ オンライン申請システムによるオンライン利用率 (申請等件数ベース) を現行約3割から約5割に増加